

徳島県土木部営繕課・（社）徳島県建築士事務所協会 意見交換会

日 時 平成13年3月16日 13：00～17：00
場 所 建設センター会議室

出席者	徳島県土木部営繕課	（社）徳島県建築士事務所協会
	課 長 脇谷 宏紀	会 長 小川 良一
	主 幹 渡 有司	副会長 西吉 卓
	技術課長補佐 三好 正和	副会長 速水 可次
	主 査 喜島 政行	総務主幹委員長 炭谷 文彦
	主 査 篠原 久夫	業務主幹委員長 開 寛
		技術主幹委員長 福井 一博
		広報主幹委員長 久住 高弘
		厚生主幹委員長 西田 功
		渉外主幹委員長 小西 誠一
		渉外第一委員長 林 茂樹
		業務第一委員長 佐藤 賢治
		事務局長 仁木 道夫

1. 挨拶 脇谷 課長
小川 会長

2. 意見交換

A. 県内事務所への発注拡大について

1. 県内工事は県内事務所へ発注していただきたい。

地域の環境・特性・文化を知らない人達と、地域に根付いた人達の作品に対する心の入り方が違いますので、大型物件も県内事務所へ発注して頂ける方向でお願いいたします。段階的にというのであれば、

- ・ 県外・県内事務所 J V として、基本設計から参画できるようにしていただきたい。

答え

平成13年度から、J V方式で発注できるよう検討している。

前回、他県の状況を調査し検討すると申し上げたが、今年度は、大型物件の実施設計の段階で、参加事務所に対して県内事務所と協力する旨をお願いした。

- ・ 基本設計は県外事務所、実施設計は県内事務所へ発注していただきたい。
施工については棟毎の分離発注としているので可能ではないでしょうか。

答え

著作権法上問題点も多いため、国等の動向を見極めながら今後対応していきたい。

現段階では実施困難である。

著作権の帰属については、協会側で調査をお願い致します。

- ・ 県内事務所 J V が参画できるようにしていただきたい。

答え

県内 J V に最適な設計事例があれば可能と思われるが、この J V とした場合の有利な面が明確でないと思われます。

2. 県内の中小事務所への業務を拡大してほしい。

県内には中小事務所が多く、再度見直しをしていただきたい。また、町村にも協会としてPRを行ってはいるが、県からも助言をしていただきたい。

1. 発注金額の上限を上げていただきたい。
2. JV方式を採用していただきたい。

答え

意見として伺っておきます。

B. 業務報酬について

1. 基本設計料について

1. 前回の交流会において、基本設計料は含まれていないという回答でした。なぜ含まれないのでしょうか。現状では基本設計が完了し委託をしているとは思えません。

例えば、地建では単線プラン（柱割付け含む）・簡単な立面イメージ図が作成されており、所管課との打合せも何回か行い要望事項がすでに出来上がっている。この状態で初めて我々が実施設計者として参画することになる。さらに所管課との打合せは地建が担当し、我々が直接接することはあまりありません。基本設計は発注者側で完了している条件で、受託しているのだから現地に出かけて所管課との打合せは基本設計の確認および現況の確認だけでよいと思います。

2. 告示の中の基本設計業務内容のうち営繕課が担当する範囲、あるいは設計事務所が担当する範囲を検討していただき、基本設計に費用を少しでも加味して頂けるようにお願いします。

前回の交流会の意見を受けて作成いたしました業務人・日数の事例ですが、今回提出いたしました3例それぞれ時間数が多くかかっています。各事務所の能力の不足及び物件によっても異なりますが、物件によっては、基本設計費用を含んで頂ければと思います。また、今後は協会員が業務人・日数をデータとして残していきたいと考えております。

答え

基本設計と実施設計の区分というのは、難しい問題であるが、申し出の内容は十分理解できるので、とりあえず今年度については、依頼度を0.05上げることで対応した。

今後は基本設計料の確保について、財政当局に要求していきたい。

ただし、現在県が発注している設計について、どの程度基本設計が完了しているのか、また、改修工事においては基本設計は必要なのか等について、研究をする必要があるため、今後、建築士事務所側との事務レベルでの協議を行いたい。
現実には、改修工事の依頼度は、新築工事より上まわっています。

2. 依頼度について

1. 前回の交流会において、設計上参考となる各種資料の提供および設計上の方針の指示などにより設計者の負担を軽減できる場合は、依頼度に沿って業務量を低減するとの回答でした。では、その各種資料・設計上の方針とは具体的にどのようなものを示すのでしょうか。地質調査資料がその1つになっているのでしょうか。他の類似物件の設計図書等を提供して頂けることはかなり少ないのではないのでしょうか。

答え

当課には、過去に行った同種の工事データが蓄積されているので、必要な資料があれば、請求すること。

依頼度の基本は、

- ・ 資料を提供しない場合又は提供する資料が極めて少ない場合は、1.0～0.8
 - ・ 類似の参考例がかなりある場合は、0.8～0.6
 - ・ 準拠すべき設計図書があり、その一部を修正して使用できる場合は、0.6～0.4
- と、なっていて、県では、基本設計から委託する場合は0.8を採用し、その他の場合は、ほぼ0.6～0.8の範囲内で取り扱っている。
この理由は、県が県内設計事務所に発注する物件は、類似の設計例がかなりあると考えているからである。

県の事務費等が含まれており、低減されているのでしょうか。

答え

そうではなく、難易度によるものです。

地質調査資料は依頼度による資料はでなく参考資料に含まれるのでしょうか。

答え

当然含まれています。

2. 低減率の0.7という数字は、我々設計事務所にとっては非常に大きな数字に感じられますのでこの数字の根拠を示していただきたい。

答え

根拠は上記のとおりである。

3. 直接人件費について

直接人件費が平成11年度から12年度にかけて大幅にダウンしています。告示の解説書の中では国家公務員の給与ベースにより例示的に示されていますが、国家公務員の給与も同じように大幅にダウンしたのでしょうか。建設関連職人単価が下がったのと比例し下げているということを耳にしましたが本当でしょうか。

直接人件費が下がった上に、労務費が下がったことにより概算工事費も下がり結果として業務人・日数も減少することになり業務費が昨年度と比べれば20%はダウンしていることになり、このままでは経営を続けていくのが困難な状況ですので、来年度の直接人件費はぜひ上げていただくよう、関係機関に対して働きかけて頂くようご協力お願いいたします。

答え

機会がある毎に、関係機関に働きかけて行きたい。

4. 提出図書の部数について

図面等のコピー・製本は成果品だけにして、工事発注用図面は省いていただきたい。
特に小規模物件では原図枚数が多くなった上に、工事指名業者数が多くなった場合は、コピー代金が委託料に占める割合がかなり大きくなる。事務所内で経費削減のつもりでコピーをしても長時間必要で結果として経費削減にはならない。

答え

設計料の中には、焼き図代金も含まれていると考えている。

また、焼き図の部数は、上限を15部までとしており、これをこえる場合は、県で超えた部数を発注している。

一般的に言えば、焼き図代金は設計料の2%程度になると思われるが、特殊な場合には、たしかに大きな割合を占める場合がある。

現在は、予定工事費から設計料を計算しているので、予想外に図面枚数が増える場合がある。

しかし、今後、設計料の算出方法が、図面目録を作成し、図面枚数から設計料を算出するようになる予定であるため、図面枚数が増えれば、設計料も上がる。このため、こうした不合理はなくなっていくのではないかと考えている。

5. 設計変更について

設計期間中に様々な条件（規模・範囲の拡大・構造の変更等）で大幅な設計変更が生じた場合、その業務に費やした費用を追加していただきたい。
工事の場合は追加変更などで対応していると思います。

答え

工事内容が追加されたり、区域が拡大された場合で、工事金額が30%程度を超えるような場合は、変更を検討する。

ただし、図面の簡単な修正でなおるもの（例：フェンスの工事範囲追加）、また、仕上げ材料のグレード変更によるもの、工法の検討によるものなどは含まない。

設計段階でS造からRC造に変更された場合、30%以内でも変更になるのでしょうか。

答え

設計金額が予算をオーバーするようであれば、事前に提示する必要があります。

最初の打合せの際に、目標金額の積算根拠を提示していただくとわかりやすい。

C. 業務の進め方について

1. 基本設計について

提示された工事費と設計金額に大きく差がある場合、予算に合わせる作業に大きな労力を伴うので当初の予算を現状に近いものにしていただきたい。

答え

予算額の積算については、過去の実績や積み上げにより適正なものとなるよう努力しているが、こうしたケースが多いのであれば、なお一層研究したいと考えている。

ただし、財政上の理由から十分な予算が獲得できない場合もあるので、設計に際しては、工事費の上限を十分勘案した上で、着手されたい。

2. 工程について

受託後工程表を提出して作業を進めているが、チェック期間が予定より大幅に長くなる場合があり他の業務の関係で、後の予定がたたなくなるので、遅れるのであればその旨提示して頂きたい。

答え

チェック期間についてはできるだけ短縮するよう努力しているが、発注時期が集中するため、チェック時期も集中する。

また、チェック図は担当ライン全員にチェックを受けた後返却されるので、このために時間がかかる場合もある。

このため、チェック図の返却が遅れ御迷惑をかける場合があることは、認識している。

今後は、図面の受取日、チェック終了日などを図面に明記し、チェック状況の管理を徹底するとともに、当初の工程表とずれ等もチェックしてゆきたい。

提出日を図面に入れる方向で考えておられるのでしょうか。

答え

その通りです。

3. チェックについて

図面チェックは何段階にも受けていると、当初担当者とは協議した内容と異なるものとなり手戻りとなるので、課内でまとめて統一した意見として提示していただきたい。

答え

通常チェック図は担当ライン全員のチェックが終わってから返却されるので、こうしたケースはまれではないかと考える。

また、チェック者により矛盾して記載された内容が、そのまま設計者に伝えられるようなことは、ないように努力したい。

同一工事の場合、担当者によって変わらないようにしていただきたい。

答え

担当者によりばらつきがあるように思われるので、チェックリストの作成を検討しています。また、内部の調整が必要なのはよく理解できます。

4. チェック図面の受け渡しについて

前もって図面内容を把握出来るように、メールでデータの受け渡しを出来るようにしていただきたい。

答え

当課では、CADデータを扱っていないので、現在はできないが、今後の課題としたい。

ただし、電子メールは全員利用しているので、活用されたい。

来年度の見通しをできれば教えていただけませんか。

答え

以下の表をご覧ください。

当初予算ですので、県内委託額はこれより増えると思われます。

県内県外設計委託額件数（監理委託を含む）

年度	総委託額	県内委託額	県内率	県外委託額	県外率
6	480,188	341,444	71.1%	138,744	28.9%
7	260,357	198,042	76.1%	62,315	23.9%
8	293,991	241,338	82.1%	52,653	17.9%
9	215,289	186,174	86.5%	29,115	13.5%
10	277,638	198,720	71.6%	78,918	28.4%
11	462,127	207,667	44.9%	254,460	55.1%
12	650,150	207,995	32.0%	442,155	68.0%
13	251,445	123,441	49.1%	128,004	50.9%
合計	2,891,185	1,704,821		1,186,364	

予算額も少なくなっていることもあり、できる限り県内委託でお願い致します。

答え

これまで、県外事務所でした設計は、その後も県外に委託となっていたが、今後は、県内事務所に委託してもよいのではと検討しています。